

変更理由書

本書は、日光都市計画道路 3・4・11 号赤間々今中線及び 3・4・12 号今中森友線の変更理由を示したものである。

1 位置・現況等

日光都市計画道路 3・4・11 号赤間々今中線は、日光市今市を起点とし同市荊沢に至る、延長約 1,050m の都市幹線街路である。

本路線は日光市今市地区東部の住居系用途地域内を東西に横断し、地域間の円滑な交通処理機能を担う都市の骨格を形成する道路である。

また、当該路線を含む沿線のエリアは日光市立地適正化計画における居住誘導区域に位置づけられ人口減少の中にあっても一定の人口規模・密度を維持することにより地域コミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域とされている。

路線沿線は今市運動公園が立地し、市営住宅や個人宅の住居系の利用が多くみられ、これら既存のインフラ・ストックを活かした効率的な居住誘導を図り、将来にわたり都市機能と一体となった持続的なまちづくりが求められている。

日光都市計画道路 3・4・12 号今中森友線は、日光市荊沢を起点とし日光市森友に至る、延長約 1,060m の都市幹線街路であり、当該起点は 3・4・11 号赤間々今中線の交差点部と接続している。本路線は日光市今市地区東部を南北に縦断し、沿線には工業系用途地域が広がり赤間々今中線と同様に都市の骨格を形成する道路である。

2 変更の理由

3・4・11 号赤間々今中線は沿線に今市中学校や今市運動公園、周辺には今市工業高校が立地することから通勤通学の自転車利用者が多いほか、今市第三小学校へ通う児童の通学路にもなっている。

また、沿線の今市運動公園は多くの市民に利用され地域のコミュニティの核となっているほか、災害時の避難所や県の消防防災ヘリコプターの離着陸場にも指定されていることから本路線は第二次緊急輸送道路となっており、頻発・激甚化する自然災害に対する安全なまちづくりに向けて、より一層の防災機能の強化が求められている。

以上のことから、3・4・11 号赤間々今中線について、防災・減災対策に資する都市施設の整備を促進するための無電柱化の実施、および道路構造令の改正等に伴う自転車走行空間の見直しを行い幅員の変更を行う。

また、3・4・12 号今中森友線との交差点部における、より安全かつ円滑な交通を確保するため、付加車線を設け、交差点の区域の変更に合わせて、起点の位置及び交差点区域、並びに延長を変更する。

3 変更の内容

次のように都市計画を変更する。

名称	内容
3・4・11 号赤間々今 中線	<ul style="list-style-type: none">標準幅員を 16m から 15m に変更する。3・4・12 号今中森友線交差部に付加車線を設けるため幅員を 16m から 18m に変更する。
3・4・12 号今中森友 線	<ul style="list-style-type: none">3・4・11 号赤間々今中線の交差点区域の変更に合わせて、起点の位置及び交差点区域並びに延長を変更する。